

令和4年9月9日実施 無電柱化推進事業（文庫の森～補助26号線） 事業計画説明会 質疑応答一覧表

| 番号 | 参加者からの質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 令和8年度までにどれくらいの期間通行止めが発生するのか。 | 令和5年度の電線類地中化施設設置工事では、14日～20日間程度と想定しています。なお、14日間連続で通行止めするのではなく、隔日など断続的に通行止めを行う予定です。 令和6年～8年度も片側交互通行でガードマンを立てての工事を想定していますが、全面通行止めになる可能性もあります。具体的な日数は現時点でお答えできませんが、通行止めを行う際には事前に工事看板を現地に設置するなどして周知いたします。 |
| 2 | 新たに街灯を建設する際に、できる限り少ない本数の街灯としていただきたい。街灯のデザインがバラバラだと景観が悪くなるため、配慮していただきたい。 | 街灯は、防犯上必要です。基準の照度を確保するため、最低限の本数を歩道側に設置する計画です。 街灯のデザインについては、区の統一したものを採用いたします。 |
| 3 | 支障物撤去工事について、工事期間・工事時間・工事範囲が知りたい。 | 工事期間は、令和4年11月から令和5年1月を予定しています。 工事時間は、9時～18時ごろまでの予定で、現時点では夜間工事の予定はありません。 工事範囲は、都立大崎高校西側の歩道にある植栽箇所と区立戸越体育館西側の歩道部（戸越公園入口付近）の2箇所を予定しています。 |
| 4 | 無電柱化計画路線は、道路幅員が狭いと感じている。無電柱化事業完了後、歩行者などの交通安全対策について、区としてどのように考えているか。 | 本事業は、現道における無電柱化事業であり、道路拡幅の予定はありません。 安全に通行してもらうため、戸越体育館・大崎高校側の歩道をご利用いただきたいと思います。 |
| 5 | 地中化された引込管によって、住宅の建て替えに規制が生じるか。 | 特に規制は生じません。 |